EDINET提出書類 野村證券株式会社(E03810) 変更報告書(特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書NO.18

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【氏名又は名称】 野村證券株式会社 代表取締役社長 奥田 健太郎

【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

【報告義務発生日】令和6年3月29日【提出日】令和6年4月4日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】4

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 ・株券等保有割合の1%以上の増加

・1%以上の重要な契約の締結または変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	DMG森精機株式会社
証券コード	6141
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)	
氏名又は名称	野村證券株式会社	
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年5月7日
代表者氏名	奥田 健太郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 コンプライアンス管理部 コントロール・ルーム・グ ループ 來山 晃士
電話番号	03(6746)6056

(2)【保有目的】

証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営目的として保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,766,880		

				久丈+以口曰(1寸/7)入1水(小刀寸
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A		-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	5,689,690	-	I
対象有価証券カバードワラント	С			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			К
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	10,456,570	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			4,715,667
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			5,740,903
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			5,689,690

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年3月29日現在)	V 125,953,683
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	4.28

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、野村アセットマネジメント株式会社から2,567,800株、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)から4,869株、株式会社日本カストディ銀行から1,495,300株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社から347,900株、機関投資家6名から306,000株、個人8名から2,200株、他個人から8,300株借入れている。

消費貸借契約により、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC) へ4,715,667株、機関投資家1名へ8,300株 貸出している。

保有新株予約権付社債券のうち392,249株は、先渡取引(買約定)であり、受渡しは令和6年4月2日です。

保有新株予約権付社債券のうち3,616,535株は、先渡取引(買約定)であり、受渡しは令和6年4月4日です。

令和6年3月14日付けで、新株予約権付社債券392,249株について令和6年4月2日を決済日とする譲渡契約を締結しました。

令和6年3月18日付けで、新株予約権付社債券392,249株について令和6年4月4日を決済日とする譲渡契約を締結しました。

令和6年3月27日付けで、新株予約権付社債券1,176,745株について令和6年4月4日を決済日とする譲渡契約を締結しました。

プットオプションを228,500株 取得している。

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)		
氏名又は名称	ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERN ATIONAL PLC)		
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom		
旧氏名又は名称			
旧住所又は本店所在地			

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和56年3月12日	
代表者氏名	Jonathan Lewis	
代表者役職	Chief Executive Officer	
事業内容	証券業	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 コンプライアンス管理部 コントロール・ルーム・グ ループ 來山 晃士
電話番号	03(6746)6056

(2)【保有目的】

証券業務に係わる商品在庫として保有している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,385,539		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	B 6,444,772	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			

				XXTXDB (1977)NINTNO
株券関連信託受益証券	Е			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	8,830,311	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			5,697,659
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			3,132,652
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			6,444,772

新株予約権付社債券のうち、3,728,447株は新株予約権付社債券を取得するオプション(内、野村證券株式会社から3,728,447 株)です。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年3月29日現在)	V	125,953,683
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.09

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保差入:1,532,167株

消費貸借契約により、野村證券株式会社から4,715,667株、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル(NOMURASECURITIES INTERNATIONAL,Inc.)から2,526,500株、機関投資家等から2,378,040株 借入れている。

消費貸借契約により、野村證券株式会社へ4,869株、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル(NOMURA SEC URITIES INTERNATIONAL, Inc.) へ3,100株、機関投資家等へ81,500株 貸出している。

保有普通株券のうち10,060株は、先渡取引(買約定)であり、受渡しは令和6年4月3日です。

保有新株予約権付社債券のうち392,249株は、先渡取引(買約定)であり、受渡しは令和6年4月2日(内、野村證券株式会社から392,249株)です。

保有新株予約権付社債券のうち1,568,994株は、先渡取引(買約定)であり、受渡しは令和6年4月4日(内、野村證券株式会社から1,568,994株)です。

プットオプションを228,500株 取得している。

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)	
氏名又は名称	ノムラ セキュリテーズ インターナショナル(NOMURA SECUR ITIES INTERNATIONAL, Inc.)	
住所又は本店所在地	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	
旧氏名又は名称		

旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和44年9月12日
代表者氏名	河村 諭
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 コンプライアンス管理部 コントロール・ルーム・グ ループ 來山 晃士
電話番号	03(6746)6056

(2)【保有目的】

証券業務に係わる商品在庫として保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,526,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 2,526,500	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	2,526,500
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年3月29日現在)	V 125,953,683
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.00

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC) から3,100株、機関投資家等から2,523,400株 借入れている。

消費貸借契約により、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) $^{\circ}$ へ2,526,500株 貸出している。

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日
代表者氏名	小池 広靖
代表者役職	CEO兼代表取締役社長
事業内容	証券投資信託の発行・運用・募集、有価証券に関する投資一任業務、及び投 資顧問業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス部 内 出 健司
電話番号	03(6387)4066

(2)【保有目的】

信託財産の運用として保有している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			4,250,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 4,250,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		2,567,800
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,683,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年3月29日現在)	V 125,953,683
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.32

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、Morgan Stanley and Co International plcから209,100株、Goldman Sachs Internationalから140,900株 借入れている。

消費貸借契約により、野村證券株式会社へ2,567,800株、大和証券株式会社へ331,100株、BofA Securities Japanへ134,300 株、みずほ証券株式会社へ85,800株、SMBC日興証券株式会社へ46,100株、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社へ14,400株貸出している。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1)野村證券株式会社
- (2) ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)
- (3) ノムラ セキュリテーズ インターナショナル(NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)
- (4)野村アセットマネジメント株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,678,919		4,250,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	B 12,134,462	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 21,813,381	P	Q 4,250,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		15,507,626
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		10,556,555
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		12,134,462

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年3月29日現在)	V 125,953,683
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	7.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.32

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	5,740,903	4.36
ノムラ インターナショナル ピーエル シー(NOMURA INTERNATI ONAL PLC)	3,132,652	2.37
ノムラ セキュリテーズ インターナショ ナル(NOMURA SECURITIE S INTERNATIONAL, In c.)	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	1,683,000	1.34
合計	10,556,555	7.64